

相談支援センターだより

秋田大学医学部附属病院

相談支援センター 発行

第2号 平成20年1月16日



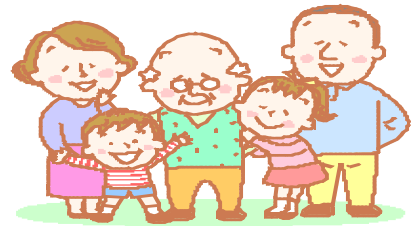
本年もよろしくお願ひいたします



2008 年は、健康保険法と診療報酬が改正される大切な年です。改正によって医療機能の分化と在宅医療が推進され、「連携」がキーポイントになると言われています。相談支援センターは「地域連携」「がん相談支援」「医療相談」の活動をさらに充実していきます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



介護保険情報

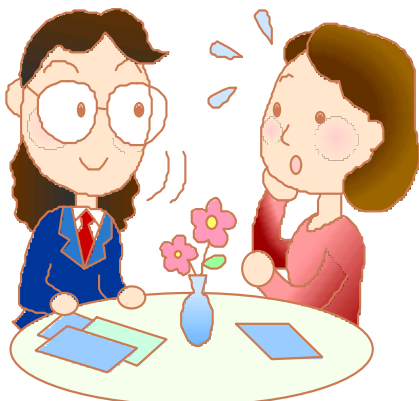


介護保険制度とは

介護保険は、40 歳以上の人全員を被保険者（保険加入者）とした市町村が運営する強制加入の公的社会保険制度です。被保険者になると保険料を納め、介護が必要と認定された時に、費用の一部（原則 10%）を支払って介護サービスを利用できます。介護保険制度は、利用者が直接介護サービス事業者と契約をしてサービスを選択できる『利用者本位の仕組み』であることが大きな特徴です。

介護保険の被保険者の分類と受給条件、申請方法、介護サービスの種類と費用等詳しい内容に関しては最寄りの市役所（介護福祉課）または当院の相談支援センタースタッフがわかりやすく説明します。

事例紹介



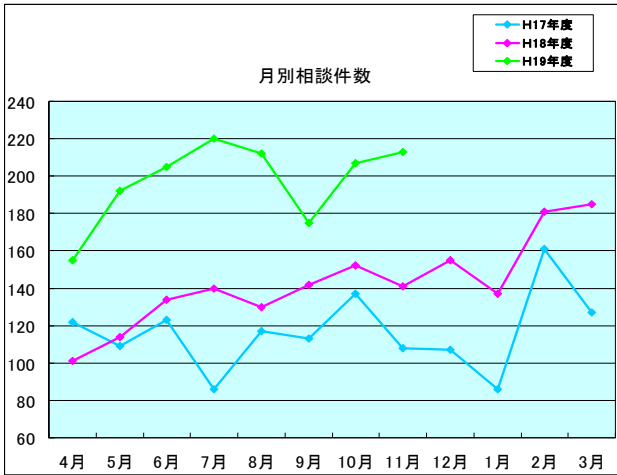
86 歳女性、今回の入院でストーマ造設、住み慣れた地域での一人暮らしの継続を希望。入院中に介護保険の申請を行い、要介護 1 と認定。

＜利用したサービス内容＞

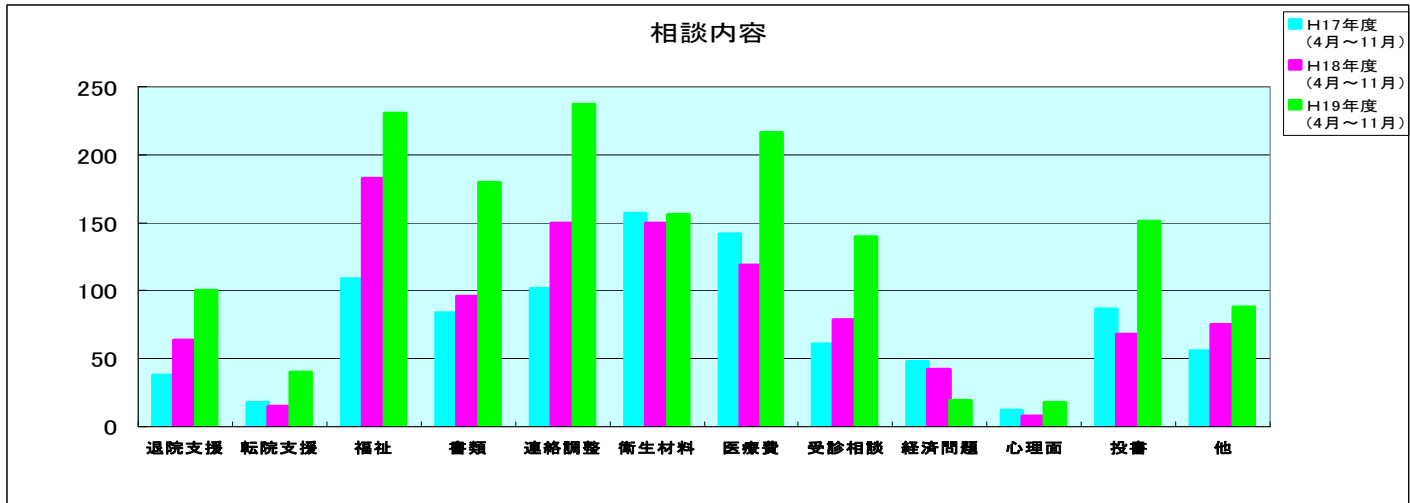
- * ヘルパー＝家事援助（2～3 回/W）通院介助（1 回/2W）
- * 訪問看護＝ストーマの管理（2 回/W）、その他緊急時の対応等
- * 住宅改修（手すりの取り付け、段差の解消など）

以上毎日誰かが必ず訪問しているようにプランを立て、独居生活を継続する事ができました。（週末は家族の協力体制もありました。）

〈 活動状況 〉 ～ 月別相談件数推移と相談内容について ～



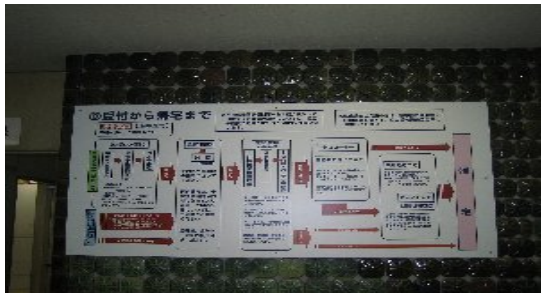
平成 19 年度の相談件数(新規介入件数)は、前年度の約 1.5 倍で、特に福祉・医療費に関する相談や院外関係機関との連絡調整が増加しています。福祉・医療費については、職員の関心も高く、昨年は相談支援センターのMSWや看護師が講師となって4病棟で勉強会をおこないました。また投書の増加が著明で昨年度の 2 倍以上になっています。職員の対応について厳しいご意見も増加しています。



〈 東北大学病院視察 〉

昨年12月に、東北大学病院地域医療連携センターを視察しました。「けんこう情報館」や「院内の見やすい案内表示」など患者サービスへの取り組みが積極的に行われていました。退院支援は電子カルテの導入がなされ、各病棟のリンクスタッフを中心に活動していました。

〔外来受診についての案内表示〕



〔けんこう情報館〕
患者さん向け情報提供の場

〔ホスピタルモール〕

新棟と旧棟を結ぶ患者さんの癒しの空間



編集 集記
 昨年の相談内容は福祉・医療費に関することが多いことから創刊号は医療費について、第 2 号は介護保険について掲載してみました。参考になれば幸いです。今後も医療・介護制度の情報を掲載していく予定です。